

区役所地域支え合いセンター

1 目的

応急仮設住宅等入居者の日常生活を支え、見守りや生活・健康相談など、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を実施し、供与期間である 2 年以内での早期自立をめざす。

2 職員体制

	職員		再任用	看護師	嘱託職員		合計	
	班長	事務職			訪問	窓口		
中央区	1 名	1 名	1 名	13 名	10 名	3 名	1 名	17 名
東区	1 名	1 名	1 名	17 名	14 名	3 名	1 名	21 名
西区	1 名	1 名	1 名	6 名	4 名	2 名	1 名	10 名
南区	1 名	1 名	1 名	8 名	6 名	2 名	1 名	12 名
北区	1 名	1 名	1 名	8 名	6 名	2 名	1 名	12 名
合計	5 名	5 名	5 名	52 名	40 名	12 名	5 名	72 名

3 執務室

	地域支え合いセンター執務室の場所	相談窓口設置場所
中央区	本庁3階 北側会議室左側	14階大ホール
東区	東区2階 201会議室	東区1階ロビー
西区	西区1階 104会議室	執務室内
南区	南区1階 会議室	南区2階ロビー
北区	北区3階 大会議室	執務室内

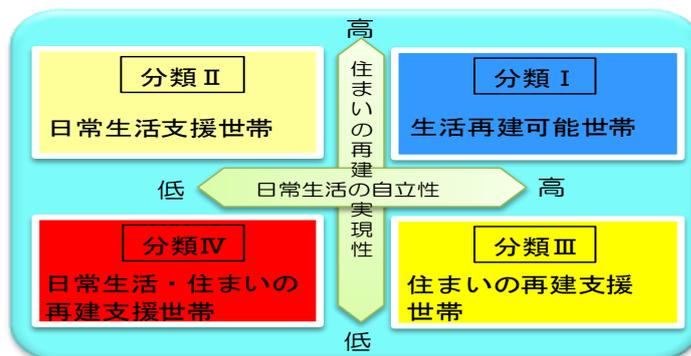
4 業務内容

(1) 応急仮設住宅入居者への戸別訪問による聞き取り調査

- ・ 被災者の生活状況等の把握
- ・ 現時点での住まいの再建に対する意向の把握
- ・ 生活支援に関するニーズの把握

(2) 調査結果の分析と対応方針の検討

ア 被災世帯の類型化



イ 日常生活支援世帯の抽出と対応方針の検討

- ・ 世帯毎に家族構成や家族の健康問題等から、日常生活に関する支援の要否、見守りの要否、具体的な対応方針等を検討する。

(3) フォローが必要な世帯への対応 (個別支援)

- ・ 必要に応じて、ささえりあ等の関係機関や関係課につないたり、市社協相談員又は看護師による見守りを行う。
- ・ 区個別支援会議において、各世帯の支援に関わる専門機関の担当で情報交換を行い、支援の役割分担と支援状況等の確認を行う。

(4) 地域でのサロンや健康教室等の開催 (コミュニティ支援)

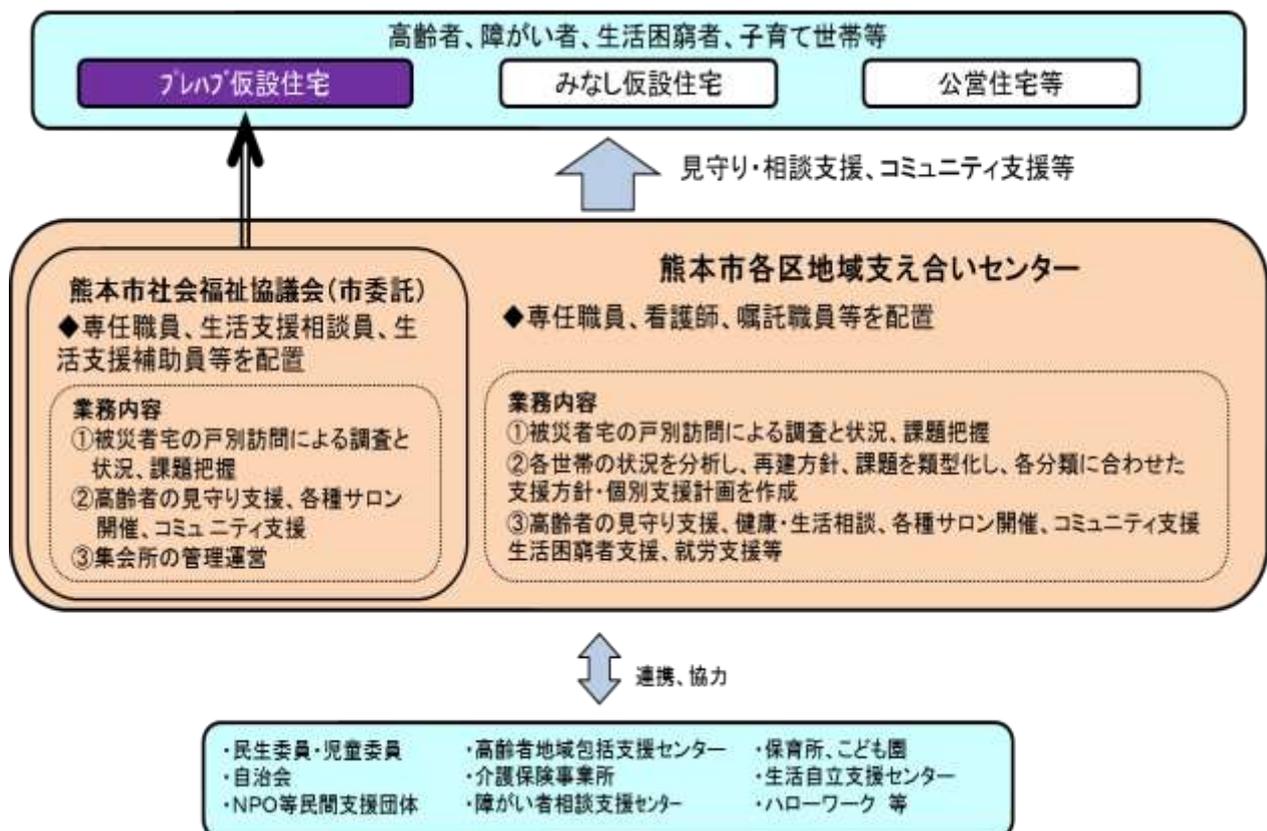
ア 応急仮設(プレハブ仮設)住宅

入居者が健康で生活再建していくためには、入居者同士や地域住民との交流の機会が重要であることから、仮設住宅の自治組織及び市社協相談員が、地元の各種団体や関係機関、関係課と連携して活動する。

イ 公営住宅、みなし仮設住宅等

地域の各種団体や住民に対し、被災により管内に転居してきた方がいることをふまえ、既存のまちづくり活動に新しい方も気軽に参加できるような配慮を、様々な機会を通してお願いしていく。

「熊本市地域支え合いセンター」のイメージ



被災者の世帯状況等調査及び個別支援の状況

1 被災者の世帯状況等調査

6月～プレハブ仮設、公営住宅、みなし仮設住宅入居者の調査を実施

H28.11.15 現在

	契約数	訪問件数 (延べ)	調査済	分類Ⅰ	分類Ⅱ	分類Ⅲ	分類Ⅳ
				生活再建可 能世帯	日常生活支 援世帯	住まいの再 建支援世帯	日常生活・住 まいの再建 支援世帯
中央区	1,651	1,433	861	538	38	212	73
東 区	2,019	2,275	1,212	839	93	200	80
西 区	718	720	419	263	18	102	36
南 区	1,400	2,147	731	396	60	197	78
北 区	876	855	491	290	52	101	48
合 計	6,664	7,430	3,714	2,326 62.6%	261 7.0%	812 21.9%	315 8.5%

2 要フォロー者等の状況

	契約世帯の状況（未調査世帯含む）				調査済世帯の状況		
	高齢者が いる世帯	高齢者の み世帯	独居高齢者	高齢者数	要フォロ 一件数※	うち要見守り件数	
						社協対応	看護師対応
中央区	686	395	261	920	189		183
東 区	844	469	235	1,216	313	18	284
西 区	356	224	142	478	82		76
南 区	763	348	161	1,132	326	99	223
北 区	372	200	96	548	72		59
合 計	3,021	1,636	895	4,294	982	117	825

※要フォロー基準及び要見守り基準に基づきフォロー対象とした件数

要フォロー者への主な対応

介護や福祉サービスが必要 → ささえありあ等へ連絡し、対応を依頼

生活困窮者 → 福祉相談支援センター等を紹介

独居高齢者や健康問題ある方 → 社協、区地域支え合いセンター看護師が訪問、TEL 等で見守り等を実施

コミュニティ支援の状況

1 応急仮設住宅（プレハブ）の自治組織設立及び自治活動支援

<南区>

- ・ 城南、富合まちづくり交流室による自治組織設立に向けた入居者会議を実施
- ・ 区内の関係機関（にしくまもと病院、ささえりあ、市社協、区役所関係課、住宅再建支援課等）からなる連携会議を実施
- ・ 各仮設住宅での関係者連携会議（仮設住宅自治組織、地元各種団体、市社協、医療機関、ささえりあ、区役所関係課等）を実施

<東区>

- ・ まちづくり推進課等による自治組織設立に向けた入居者会議を実施
- ・ 秋津中央公園・東町仮設住宅の関係者合同での連携会議（地元各種団体、市社協、医療機関、ささえりあ、区役所関係課等）を実施

2 仮設住宅におけるコミュニティづくり研修会

- ・ 熊本県福祉のまちづくり室の「仮設住宅コミュニティづくりアドバイザー派遣事業」を活用し、10月24日熊本中央病院にて実施

内容：講演「仮設住宅におけるコミュニティづくり」（講師 宝塚市社会福祉協議会事務局長）
意見交換

参加者：77名

プレハブ仮設住宅自治会役員、地元自治会長・校区社協・民協、プレハブ仮設がある地域を担当するささえりあ、障がい者相談支援センター、医療機関、市社協、東区・南区関係課

3 応急仮設住宅（プレハブ）でのイベント、サロン等の実施

- ・ 入居者の交流を目的に、市社協が各仮設住宅の自治会と協議し、ボランティア団体や関係機関等の協力を得ながらイベントやサロンを実施

4 地域の各種団体、関係機関との連携

- ・ 各区役所地域支え合いセンターが、自治協等の各種団体会議や関係機関への業務説明等を実施